

平成31年2月25日

第2回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2
2. 開会日時 平成31年2月25日(月) 午後2時
3. 出席委員 (農業委員6名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員  
中村委員 笹岡委員 谷脇(裕)委員  
  
(推進委員8名) 青木委員 森田委員 谷脇(督)委員 森光委員  
鍋島委員 中平委員 谷本委員 市川(孝)委員
4. 欠席委員 (農業委員2名) 堅田委員 山口委員
5. 出席職員 (事務局2名) 小野局長 国広次長
6. 議案 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について
7. その他 報告事項(1) 農地の時効取得について

開会宣言	市川会長 只今から平成 31 年第 2 回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	小野局長 本日は第 2 回の総会です。よろしくお願いいたします。
議 長	市川会長 本日は議案第 2 号迄でございます。慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは日程第 1 議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。別にならぬようございましたら、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採 決	(異議なし) 多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしとすることですので、本日の議事録署名人は 4 番青木委員、7 番谷脇 (督) 委員よろしくお願いいたします。
議 長	市川会長 それでは日程第 2 の議事に入らせていただきます。議案第 1 号農地法第 3 条の規程による許可申請の審議についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	小野局長 議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 31 年 2 月 25 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。  (1)申請者 住 所 ○○○○○○ 氏名及び件数 ○○○ 1 件 (2)申請受理面積 田 1,011 m <sup>2</sup> 合計 1,011 m <sup>2</sup>  番号 1 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○ ○○○○ 譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○ ○○○○ 土地の所在地 須崎市下郷字土居 1838 番

	<p>土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 557 m<sup>2</sup></p> <p>土地の所在地 同 1839 番</p> <p>土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 454 m<sup>2</sup></p> <p>合計 2 筆</p> <p>面積 (m<sup>2</sup>) 1,011 m<sup>2</sup></p> <p>事由 売買</p> <p>耕作面積 (a) 〇〇 a</p> <p>稼動力 (人) 〇/〇</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、事務局の補足説明をお願いします。</p>
補足説明	<p>国広次長</p> <p>それでは、補足説明をします。</p> <p>番号 1 の申請について、法定の添付書類は整っております。</p> <p>内容については、譲渡人から譲受人へ、売買により農地〇筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在〇〇 a ですので、下限面積は上回っております。</p> <p>許可後は対象地において、ミョウガの栽培を行うとのことですので。</p> <p>それでは、番号 1 の申請について、農地法第 3 条第 2 項に照らし合わせて順番に確認していきます。</p> <p>第 1 号全部効率利用。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。</p> <p>第 2 号農業生産法人以外の法人、第 3 号信託については適用ありません。</p> <p>第 4 号農作業常時従事については、十分に農作業に従事すると見込まれます。</p> <p>第 5 号の下限面積は、問題ありません。</p> <p>第 6 号転貸にも該当しません。</p> <p>第 7 号地域調和ですが、本件の権利取得によって周辺の農地の農業上の効率的総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。</p> <p>以上、すべての案件について、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われまます。以上です。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、関係委員さん意見ををお願いします。</p>
意 見	<p>12 番笹岡委員 (農業委員)</p>

審 議	<p>12月の総会議案あっせんでの3条案件です。譲受人は農業を営んでおり、特に問題もありません。</p> <p>市川会長</p> <p>お聞きのとおりでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。別に問題ないようですが、この件についてどなたかご意見をお願いします。</p>														
意 見	<p>8番森光委員（推進委員）</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇さん 1件、先ほど十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことでしたので、許可を与えたいと思います。</p>														
審 議	<p>市川会長</p> <p>別に問題ないということで、許可を与えることにご異議ございませんでしょうか</p>														
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>														
議 長	<p>市川会長</p> <p>ご異議がないようでございますので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の審議については、別に問題ないとのことですので、許可を与えることと決定いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請の審議についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>														
議案説明	<p>小野局長</p> <p>それでは、議案書3ページをお願いします。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の審議について。農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成31年2月25日、須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1)申請者住所 〇〇〇〇〇  氏名及び件数 〇〇〇〇 他1件</p> <p>(2)申請受理面積 田 499 m<sup>2</sup> 畑 176 m<sup>2</sup> 計 675 m<sup>2</sup>  番号 1</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>区別</td> <td>譲渡人</td> <td>地区</td> <td>〇〇</td> <td>住所氏名</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td>譲受人</td> <td>地区</td> <td>〇〇</td> <td>住所氏名</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> </table>	区別	譲渡人	地区	〇〇	住所氏名	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇		譲受人	地区	〇〇	住所氏名	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇
区別	譲渡人	地区	〇〇	住所氏名	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇									
	譲受人	地区	〇〇	住所氏名	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇									

	<p>土地の所在地 須崎市吾井郷字田中乙 2596 番 1  土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 499 m<sup>2</sup>  種別 1 事由 一般住宅を建築  隣接農地は同意書有で、位置図、利用計画図は添付してある図面のとおりです。</p> <p>番号 2  区別 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○  譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○  土地の所在地 須崎市緑町 16 番 1  土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 176 m<sup>2</sup>  種別 3 事由 駐車場整備  隣接農地は同意書有で、位置図、利用計画図は添付してある図面のとおりです。</p>
議 長	<p>市川会長  それでは、議案第 2 号について、事務局の補足説明をお願いします。</p>
補足説明	<p>小野局長  まず、番号 1 についてです。申請地は、○○○集落（○○戸）にあり、土地改良事業施行後 8 年以上経過した 1 種農地ですが、周辺の地域において居住する者の日常生活に必要な住宅を建築で、集落に接続して設置されるものであり、他に代替すべき土地はなく、農地の区分と転用目的は、問題はないものと考えます。また、農振農用地については、平成 30 年 11 月 6 日付けで除外されています。次に、資力及び信用については、整地費用 ○○万円、建築費用 ○○万円、計 ○○万円は、金融機関からの融資を受けて実行するものであり、金融機関からの融資証明書を確認しており、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性は、工期は許可日から平成 31 年 12 月 20 日となっており確実性には、特に問題は無いものと考えます。計画面積の妥当性ですが、所要面積 499 m<sup>2</sup>は事業計画書及び土地利用計画図等より、必要な面積と考えられます。周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無については、雨水は自然浸透、豪雨の際には東側に排水管を設置し、市道側溝に排水、また、生活排水については合併浄化槽で処理した後、市道側溝へ排水します。隣接する農地所有者にも同意を得ており、問題はないものと判断します。</p> <p>続いて番号 2 についてです。申請地は、○○（○戸）にあり、土地区画整理事業施行地内にある農地で、第 3 種農地に該当します。転用の目的は、社用車置き場が不足しており、駐車用の必要なスペースを確保する必要性が生じたため、隣地の農地を事業用として整備するもので、他に代替すべき土地はなく、やむを得ないと判断します。資力及び信用については、土地取得費 ○○万円及び土地造成費 ○万円の計 ○○万円を金融機関からの</p>

	<p>融資を受けての計画で、融資証明書を確認、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、工期は許可日から平成 31 年 5 月 31 日となっており確実性には、特に問題はないものと考えます。計画面積の妥当性は、所要面積 176 m<sup>2</sup>は土地利用計画図等により必要な面積と考えられます。最後に、周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無についてですが、雨水は敷地内に側溝を設置、また、道路（私道）側溝へ排水。南側農地への対策としてコンクリート塀及び柵を設置するなど排水等による農地への影響はないものと考えます。以上です。</p>
議 長	<p>市川会長 それでは、関係委員さん意見ををお願いします。</p>
意見	<p>7 番谷脇（督）委員（推進委員） 番号 1 番についてですけど、周辺農地の同意ももらっており、特に問題ないと思われます。</p>
意見	<p>14 番中西委員（農業委員） 番号 2 番になりますけど、この場所は土地区画整理事業の施行地内にある農地であり、農地転用に関する許可基準からみても、問題ないと思います。</p>
議 長	<p>市川会長 お聞きのとおりでございますが、この件について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、この件についてどなたかご意見ををお願いします。</p>
意見	<p>10 番中平委員（推進委員） 議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん他 1 件、先程十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことですので、至当の意見を付して進達を諮りたいと思います。</p>
審 議	<p>市川会長 お聞きのとおり、別に問題もないとのこと、至当の意見を付して進達をと言うことですが、それにご異議ございませんでしょうか。</p>

採決	農業委員（異議なし）多数。
議長	市川会長
議案説明	<p data-bbox="384 421 1503 544">ご異議ないようですので、議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可申請の審議については、至当の意見を付して進達を諮ることと決定いたします。どうもありがとうございました。</p> <p data-bbox="384 562 1358 595">続きまして、報告事項（1）、農地の時効取得についてを議題といたします。</p> <p data-bbox="384 656 499 689">小野局長</p> <p data-bbox="384 707 675 741">6 ページとなります。</p> <p data-bbox="384 759 1503 882">報告事項（1）、農地の時効取得について。上記のことについて、高知地方法務局須崎支局より下記のとおり所有権移転登記申請がなされた旨の通知を受理したので報告する。平成 31 年 2 月 25 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p data-bbox="384 900 730 934">(1)申請者 住所 ○○○○</p> <p data-bbox="523 952 952 985">氏名及び件数 ○○○○ 他 3 件</p> <p data-bbox="384 1003 1086 1037">(2)申請受理面積 畑 384.3 m<sup>2</sup> 田 55 m<sup>2</sup> 合計 439.3 m<sup>2</sup></p> <p data-bbox="384 1093 467 1126">番号 1</p> <p data-bbox="384 1144 1129 1178">権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p data-bbox="384 1196 1129 1229">義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p data-bbox="384 1247 1050 1281">土地の所在地 須崎市桑田山字午王ノ前乙 1391 番 3</p> <p data-bbox="384 1299 847 1332">土地の表示 地目 田 面積 55 m<sup>2</sup></p> <p data-bbox="384 1350 911 1384">事由 登記原因日付 平成 1 年 8 月 23 日</p> <p data-bbox="467 1402 943 1435">時効取得受付 平成 30 年 12 月 25 日</p> <p data-bbox="384 1491 467 1525">番号 2</p> <p data-bbox="384 1543 1129 1576">権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p data-bbox="384 1594 1129 1628">義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p data-bbox="384 1646 965 1680">土地の所在地 須崎市上分字井口甲 1262 番 5</p> <p data-bbox="384 1697 847 1731">土地の表示 地目 畑 面積 10 m<sup>2</sup></p> <p data-bbox="384 1749 911 1783">事由 登記原因日付 昭和 39 年 1 月 20 日</p> <p data-bbox="467 1800 911 1834">時効取得受付 平成 31 年 1 月 7 日</p> <p data-bbox="384 1890 467 1924">番号 3</p> <p data-bbox="384 1942 1129 1975">権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p data-bbox="384 1993 1129 2027">義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p>



議 長	<p>土地の所在地 須崎市安和字神田 794 番 1  土地の表示 地目 畑 面積 371 m<sup>2</sup>  事由 登記原因日付 平成 8 年 6 月 8 日  時効取得受付 平成 31 年 1 月 22 日</p> <p>番号 4  権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○  義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p>土地の所在地 須崎市西糺町 163 番  土地の表示 地目 畑 面積 3.30 m<sup>2</sup>  事由 登記原因日付 昭和 56 年 11 月 6 日  時効取得受付 平成 31 年 2 月 1 日</p> <p>市川会長  ご意見、ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>以上で議案は終わりましたが、その他の件で何かございませんか。ないようでしたら、  以上で第 2 回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後 2 時 40 分</p> <p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">4 番</p> <p style="text-align: center;">7 番</p>
-----	--